

## 熊本県立盲学校 令和7年度(2025年度)学校評価計画表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
<b>1 学校教育目標</b>						
幼児児童生徒、一人一人の教育的ニーズや法令等の根拠に基づいた教育活動を実践し、保護者と教職員との更なる信頼関係の構築に努め、安全で安心できる学校を実現する。						
<b>2 本年度の重点目標</b>						
(1) 幼児児童生徒、保護者、教職員の更なる信頼関係の構築に努め、機動的な教育活動を実現する。						
(2) 業務改善の意識を高め、自らの働き方を見直し、日々の授業や教育活動の充実に取り組む。						
<b>3 自己評価総括表</b>						
学校経営	学校活性化と情報発信	・盲学校の各活動の活性化	・オープンスクール、文化祭・九州地区盲学校音楽大会、各種交流(台湾・韓国・他県盲学校等)、それぞれの行事を充実させる。	・それぞれの行事の計画・運営に、多くの職員が計画的且つ効率的に関わることで学校全体として取組を活性化する。	A	・多様な行事が実施されたため、それぞれの行事毎に他の盲学校生徒や海外の盲学校生徒、そして近隣校の職員や地域の方々など、各方面との関わりをもった取組が実現した。また、その実施においては多くの職員が計画と運営に関わることができた。課題としては、一部行事の準備や実施の日程が並行する時期が生じた。
	業務改善・働き方改革	・業務の削減・効率化	・業務の平準化と削減をする。	・分掌業務分担表を活用し、業務を可視化する中で、平準化と効率化、削減に取り組む。	C	・業務分担表で可視化したことで、平準化は浸透しつつある。学校公開やスキルアップ研修、文化祭、九州地区盲学校音楽大会等の近い期日で行事があったことで、準備等の負担が重なった。
	専門性の向上と維持・継承	・視覚障がい教育にかかわる教職員の専門性の底上げ	・教職員全員が視覚障がい教育の専門性を身に付け、授業力を向上させる。	・専門性向上研修(歩行・点字・重複障がい教育・ICT教育・弱視教育)を実施するとともに、年間を通して一人一授業の指導案(略案)作成と公開授業に取り組む。	A	・専門性向上研修で身に付けた専門性のもとに、学校訪問日・スキルアップウィーク・学校公開日(外部参加者7名)において、一般学級および重複障がい学級を対象に全教職員が指導案(略案)を作成し、授業を公開した。
授業の充実	カリキュラムマネジメントの実施	・カリキュラムマネジメントの推進	・学校目標の達成に向け、各学部の学習状況を踏まえ学部間の系統性について共通理解し、幼	・毎月末に評価の日を設定し、学習計画や学習内容について振り返りと評価を行う。また、教育課程検討	B	・評価の日では、学部内や学部間で学習内容を振り返り、課題や改善点の整理を行った。教育課程検討委員

			児生徒の実態に応じた教育課程になるよう見直し工夫改善を行う。	委員会（5回／年）では、各学部で協議した内容について全体で共有し、横断的な教育課程の改善につなげる。		会では、各学部の実態や課題について全体で共有し、系統性の確認や横断的な教育課程の改善につなげることができた。
	個に応じた指導の充実	・一人一人の教育的ニーズに応じた授業の充実	・個の実態に応じた目標の設定や指導実践ができるよう、担任を中心に児童生徒の教育的ニーズを把握し、授業者と情報を共有し、授業の工夫や改善を行う。	・個別の教育目標と授業者の評価内容について担当者間で共有する評価週間（2回／年）設定し、学習状況の把握、目標や手立ての検討など授業改善につなげる。	A	・個の実態を踏まえ、教育目標と授業者の評価を照らし合わせながら、学びの履歴を確認し、教育的ニーズや学習状況を踏まえ、目標の検討や手立ての工夫など授業改善につなげることができた。
キャリア教育（進路指導）	就職・進学指導、国家試験対策の充実	・個々に応じた進路先の保障	・児童・生徒のニーズを早期に把握し、進路先開拓を推進するとともに、卒業後の安定した定着を支援する。	・定期面談への参加を通じた情報提供、各企業・施設等への啓発に加え、卒業生の進路先訪問を通じた課題の把握・解決に努める。	A	・個別面談や新入生進路説明会を通じてニーズ把握と情報提供を行い、生徒の実習先・進路を早期に決定できた（ヘルスキーパー2件開拓） ・保護者施設見学会や中学部職員施設視察等により事業所情報を収集し、将来像の形成を支援した。 ・YouTubeで学校啓発動画を公開し、施設・企業等への啓発にもつながった。
		・あはき師国家試験合格に向けた取組の充実	・個々人の苦手分野に特化した対策を行い、受験者全員が合格点を取得できるよう支援する。	・面談・過去の試験分析等による苦手分野の明確化、資料提供や補習等を通じた知識の補強、年4回の模擬試験実施等を行う。	A	・夏季・冬季補習、寄宿舎での学科指導等により、1月の最終模試までに受験者全員が合格点へ到達することができた。 ・福岡高等・大分盲作成の模試を実施し、多様な問題に触れる機会を確保した。
	キャリア発達に関する力の育成	・校内外における実習・学習活動の充実	・各種研修を通じて児童生徒・保護者に多様な進路先を示しつつ、自立助長のための体験的学習を企画する。	・普通科では、進路ガイダンスで提供する情報の充実を図るとともに、先輩・当事者講話、進路保障学習会等の活動を継続する。 ・理療科では、応用技術に関する外部研修の充実を図るととも	A	・進路人権研修や消費者生活講座、ライフプランニング事業、近隣校での作業学習等を通じて当事者講話や保護者研修会等により情報提供を行った。 ・理療科では、高校総体での水泳選手や県庁職

				に、ヘルスキーパー開拓促進のための企業実習の充実を図る。		員への施術、実技交流会、筑波技術大学職員による実技指導等を実施し、臨床力の向上に取り組んだ。
生徒 (生活) 指導	問題行動の未然防止	・生徒指導等に関わる気付きや情報の共有	・諸問題の早期発見に努め、一貫した指導につながるよう、学部内に加え学部間での情報共有 ・共通理解を図る。	・月2回、学部会での学部職員間の情報共有を軸に、担任と寄宿舎・保護者との面談、養護教諭との連携、スクールカウンセラー（以下SC）等関係期間との連携を図り、情報を共有して対応に当たる。	A	・年間を通し、保護者との連携を図り、各学部会で情報を共有することができた。状況に応じ、寄宿舎・養護教諭・SCと連携を図ることができた。特にSCに対しては寄宿舎・学部が継続して相談し、生徒本人の面談につなげることができた。
		・規範意識や倫理観を高めるための生徒指導の充実	・校則見直しを通して生徒の規範意識や倫理観を高める。  ・朝・帰りの会、学部集会等で日常的に規範意識の向上に努める。	・生徒心得について考える時間を確保し生徒会を中心に実生活につながるような見直しを行えるよう指導する。 ・生活場面での具体的な指導を通して、児童生徒が規範の意味を考え、判断・行動できるような声かけをする。学期末等に振り返りを行い、意識の向上を図る。	A	・中・高両学部で、生徒・職員で原案を丁寧に作成したことで、校則改訂の話し合いでは生徒が中心になって校則改訂や日々の身だしなみについて、活発に意見を交わすことができた。また、学部集会・委員会活動で児童生徒からの呼びかけを行った。キャリア・パスポートで生活面の振り返りを行うことができた。
人権教育の推進	人権意識の高揚と実践力、行動力の育成	・教育活動全体を通じた人権教育の推進	・職員の人権意識の高揚を図る。 ・幼児児童生徒へのより良い人権教育の授業づくりを行う。	・職員は自身の行動を振り返る「人権感覚セルフチェック」を定期的に行う。 ・個別的人権課題や人権教育の指導方法等の在り方について、職員研修を行い、指導力を深める。 ・他学部の実践事例を知る機会を設けることや、様々なデジタルコンテンツに触れることで、人権意識の高揚を図る。	A	・職員研修を通して、個別的人権課題や指導方法について理解が深まり、幼児児童生徒への人権教育の授業改善につなげることができた。現代の人権課題については、公正採用選考などについての特設授業を実施した。また、「人権感覚セルフチェック」やデジタルコンテンツの活用により、職員一人一人が自身の人権意識や日常の言動を振り返る機会となり、人権意識の高揚が図られた。
		「命を大切に する心」の育	・「命を大切に する心」を育む指導の充実	・幼児児童生徒の実態に応じた計画的で系統的な指導を行う。	・全学部の各学級で学期に1回以上の人権教育の特設授業や、幼児児童	A

	成			生徒の実態に応じた人権教育を意識した取組を行い、命を大切にすることを育む。 ・幼児児童生徒が人権について考え、表現する機会を設ける。		伝えること等についての活動や特設授業が行われ、児童生徒が自らを振り返り改善しようとする意欲を高めることができた。また、児童生徒会代表が「人権子ども集会」に参加し、現地で感じたことを伝えたことで、充実した人権週間の取組ができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止・早期発見の徹底	・いじめの未然防止	・各学部日々の教育活動で「認め合い、支え合う」活動を行い、いじめに気づき、許さない雰囲気を作る。児童・生徒会中心の取組を年間通じて行う。 ・スクールカウンセラーの活用、面談週間等担任との相談時間の確保などで、日常的な関係作りと相談しやすい環境づくりを進める。	・「心のきずなを深める月間」期間等でいじめ防止や仲間づくりに関する児童・生徒会活動を行う。小中学部のいじめに関する道徳授業の内容や児童生徒の様子を学部で共有する。 ・カウンセラーと生徒が顔合わせをする場を設け、相談しやすい雰囲気作りを行う。児童生徒の小さな変化は学部会で必ず共有し、一貫性ある指導体制の確立を目指す。	A	・各学部で細やかに情報共有を図りながら、指導に当たることができた。心のきずなを深める月間では、児童生徒が互いを認め合う活動や親睦を深める行事、思いやりのある言葉遣いについて考える活動など、充実した取組ができた。また、SCと生徒の顔合わせの体験面談を実施し、生徒がSCを利用しやすい環境づくりを行うことができた。
		・いじめの早期発見	・生徒の小さな変化に気づき、情報を共有し共通理解する体制のもとでの生徒指導を実施する。	・年3回心のアンケートを実施し、これ元にしたいじめ防止対策委員会を実施する。情報の共有、事案の検討を丁寧に行い、外部専門家の助言を活かして事態の改善や未然防止を図る。	A	・年3回心のアンケートを実施し、気になる点については詳しい実態把握と情報共有を行った。学期毎のいじめ防止対策委員会では、いじめがない充実した学校生活を送るための授業改善について、有意義な助言をいただくことができた。
地域支援	視覚障がい教育のセンター的役割の推進	・県下全域の支援の充実	・教育相談、継続的学習支援、巡回訪問相談、弱視教育担当者ネットワーク会の実施	・地域の幼児児童生徒の在籍する園や学校へ、年1回以上巡回訪問を行う。 ・幼児から成人者にいたるまで、相談者の実態や教育的ニーズに応じた相談業務を行う。	A	・必要に応じて園や小中学校への巡回訪問を年1回以上行い、助言や研修を行った。相談につながらない児童生徒、学校への働きかけを今後検討する。 ・乳児からの相談が数件あり、早期療育につなげることができた。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・盲学校での教育相談の紹介と各関係機関との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しやすい仕組みづくり、サマースクールなど行事のPR、みるくまネットへの参画を含めた医療・福祉機関との連携を図り、関係機関と相談者をつなぐハブの役割を果たす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、保健センター、福祉機関、パラスポーツ関係者等に教育相談のチラシを配布し、本校の取組をPRする。</li> <li>・連携機関からの情報を収集し、相談業務に生かす。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視能訓練士研究会での発表、みるくまネット参加での医療や行政等との連携やPRができた。</li> <li>・関係機関等との担当者会議や、電話等での情報共有をし、本校や地域の児童生徒の教育相談に生かすことができた。</li> </ul>
環境・健康教育	健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内および校外の安全で衛生的な環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に対しては担当箇所を事前にきめ役割分担を行ったうえで教職員と一緒に掃除活動を行う。</li> <li>・職員は役割分担を明確に提示して全員で環境整備に取り組めるようにする。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒は、掃除活動を通して自己管理能力の育成、ADLの向上を図ることができた。職員は協力して環境整備を図ることができた。全職員で環境整備を行っていきけるように取組を検討していききたい。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康の保持・増進に関する指導を児童生徒の実態と課題を把握した上で効果的に行う。(性に関する指導、薬物濫用防止、生活習慣病予防等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体での保健指導の時間を定期的に確保し、効果的に指導する。</li> <li>・各学部の職員、関係職員と連携して実態把握、情報共有を行い効果的な指導を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業式や終業式後の各学部集会の時間を利用した保健指導や食育の話を実施することで実態にあわせた指導ができた。食育放送、熱中症予防対策等、適宜、保健指導に取り組むことができた。学校保健委員会の実施方法について全学部が参加しやすい内容を検討していききたい。</li> </ul>
情報教育	セリと機器の情報活用 図書館の環境整備及びホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の適正な取り扱いの徹底と情報漏洩の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の適正な取り扱いおよび組織内での共有における情報セキュリティに対する意識向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Googleクラスルームやその他の場所で情報を取り扱うまたは共有する際の留意点を共有し、職員の認識を高めることに努める。また、情報資産の校外持出に際しての許可願の提出を徹底する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員で情報の適切な取り扱い、情報資産の校外持出許可願の提出を徹底することができた。今後は、クラウドを用いた情報共有の機会がさらに増えていくと考えられるため、使用しないフォルダのアーカイブ化など、情報漏洩を防止する環境づくりを充実させる必要がある。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報機器を活用したICT教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動や視覚障害教育の専門性に沿った情報機器を活用し、活用実績を蓄積し繰り返し教育に活用できる環境を整備す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修部と連携し、活用法を推進するとともに、共有フォルダやグーグルドライブ等に事例を記録し、技術の継承を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒の見え方や学習内容に応じて、職員間で連携を図りながら情報機器の活用を進めることができた。一方で、ICT活用における職</li> </ul>

			る。			員間での知識の差が課題としてあるので、機器の活用のマニュアルの作成等、知識や技術を継承していく取組が必要である。
		・図書館の環境整備と図書の実充	・読書バリアフリー法に基づく読書環境整備を目指す。また、個々のニーズに対応した教育活動充実のための資料提供を行う。	・電子書籍、視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）を活用し、デジタル媒体、点字データ、音声データの積極的な利用を促す。	B	・授業で必要な資料や、問い合わせがあった資料などをサピエより点字、音声データとして随時活用した。しかし生徒の活発な利用には繋がっていない。利用しやすい媒体や貸し出し方法に工夫が必要である。
		・学校ホームページやSNSの充実	・それぞれの部署で協力してホームページ等、SNS更新に努めるとともに、行事の様子や教材の紹介等の情報発信を積極的に行う。	・情報公開時のダブルチェックを徹底し、行事等、迅速にホームページに公開する。また、情報公開をする対象、目的を明確にして情報を発信する。	A	・情報公開時のダブルチェックを徹底し、学校の様子を定期的にSNSなどで発信することができた。また、進路指導部と連携して盲学校の紹介動画を作成し、YouTubeに公開し、盲学校および視覚障がい教育の啓発を行った。今後は、個人のプライバシーに配慮した発信を行う体制や環境づくりが課題である。
安全管理	安全で安心な学校生活の保障	・より実践的な避難訓練の実施	・大災害を想定し、個々の防災意識の向上につながるような各種避難訓練を実施する。	・校内及校舎内から運動場の避難場所までの間に障害物（崩落箇所）を設定したり、防火扉を閉鎖したりして、より実践的な避難訓練を実施する。	A	・各種訓練では、避難経路に障害物を設置したり、防火扉を閉じたりした状態で、実践に即した避難訓練を実施できた。
		・校内防災体制の改善	・校内の備蓄品の管理場所、数量等をデータ化し、定期的に点検を行う。	・定期的に備蓄品のデータを更新し、不足分があれば購入計画を作成し、購入を検討する等、常に災害時に迅速に対応できる体制を整える。	A	・定期的に備蓄品のデータを更新・管理し、不足分は購入計画を立て、事務部と連携し、災害時の備え、備蓄体制を整えることができた。
		・施設設備の保守管理	・施設設備の危険箇所等に速やかに対応する。	・定期的な安全点検及び日常生活で危険不良箇所等を把握し、可能な修理等を迅速に行う。	A	・防災主任と連携し、定期的な安全点検、危険不良箇所の把握、迅速な修理等を行うことができた。
			・外来者が校内においてスムーズに移動できるようわかりやす	・事務室での案内に加え、外来者用に校内案内板等を設置し、移動の円滑		・外来者用に校内案内プリントを作成し、受付窓口を設置した。外来者の校内移動の円滑

			い動線を確認する。	滑化を図る。		化につながった。
保護者連携	説明責任と情報提供	・教育活動への理解と協力	・授業参観や個別面談を実施し、個別の教育目標や学習内容に関する説明を丁寧に行い、指導の方向性を共有し、保護者との連携を深める。	・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成や個別面談等、年間計画に沿って、計画的に行い、実施状況についても教務部内で共有し、改善に努める。	A	・個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容について授業参観や個別面談を通して、具体的に説明する機会を設定することができた。今後も保護者への丁寧な説明を行い、合意形成を図りながら連携を深める。
寄宿舎教育	基本的な生活習慣	・自立を目指した生活経験の充実	・寄宿舎での生活課題に沿った個人目標を設定し、目標達成に向けた具体的な支援内容や手立ての工夫と改善を行う。	・生活実態を振り返り、共通理解をする機会を設け、指導員間で支援内容の検討や確認を行う。 ・指導実践に汎化させるため、毎月1回程度、視覚体験や歩行指導等の生活指導自主研修を計画・実施する。	A	・舎生・保護者との個別懇談で生活目標を設定し、取組の方向性や生活の様子等の情報共有を積極的に行った。職員間でも指導支援について多角的視点で協議することができた。さらに意見が出しやすくなるような雰囲気づくりに努めていく。 ・研修部による毎月1回設定した体験的な研修で、生活指導にかかわる新たな気づきや専門性向上につながった。
	安全で安心な生活	・寄宿舎生が安心して過ごすための生活環境の整備	・安全に生活するための合理的配慮に基づいた生活環境の整備を行う。  ・有事の際に適切な行動を取るための危機管理意識の向上を図る。	・施設内の点字表記の徹底や名称の統一を進め、寄宿舎内をより把握しやすくするための物理的な構造化を図る。 ・舎生の動線を観点とした安全点検や年3回の避難訓練で、適切な避難誘導ができるようにする。	A	・感覚的に確認、把握しやすいことを目的とした表示（点字表記等）の充実や共有物の定置管理を行った。併せて、緊急時の動線等における説明語句についても的確に伝わるよう統一化し安全で安心できる生活空間づくりに努めた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	・地域と連携した学校の活性化	・10月に公開授業を実施し、地域等へ情報発信と理解充実を図る。	・交流校や近隣校をはじめ、視覚障がい教育等の関係者へ公開授業を案内し、地域に向けて本校の教育活動の情報発信と理解充実を図る。	A	・文化祭での第二高校との合同演奏や公開授業など、地域との交流や情報発信を年3回実施できた。今後も継続して活動していくことを確認できた。

#### 4 学校関係者評価

##### 1 地域交流の継続と読書活動の推進

- ・地域交流：近隣校との交流は、双方の負担を考慮しつつ継続・発展を目指す。今後は、共同での学習発表会など、より深まりのある連携を検討する。
- ・読書活動：動画コンテンツが普及する現代だからこそ、教職員が自ら本の魅力を語る「書評」の紹介など、児童生徒の興味を引く啓発活動を工夫していく。

##### 2 ICT・AI活用の推進

- ・現状と展望：画像認識技術（写真やチラシの音声説明）の飛躍的な進歩を教育活動に積極的に取り入れる。

- ・外部連携：障害者ICTサポートセンター等の専門機関と連携。教員間の知見を共有するだけでなく、外部の知恵を借りながら「真に使いやすいツール」の情報を集約・発信していく。

##### 3 専攻科の生徒確保に向けた啓発活動

- ・現状：志願者確保が厳しい状況にあるが、関係機関との連携により1名の確保を見込んでいる。
- ・新たな試み：AIを活用して教職員が制作した啓発楽曲・動画をYouTubeで公開し、広く情報を発信する。
- ・広報：眼科医会のネットワーク（一斉メール配信等）を活用した情報提供や、各医療機関への資料郵送など、関係機関と連携するための広報ルートを強化する。

#### 5 総合評価

##### 1 学校評価の結果と分析

本年度も「学校評価アンケート（保護者・教職員）」に基づき、各評価項目との整合性を図りながら分析を行った。その結果、大半の項目において肯定的な回答（「十分達成できている」「達成できている」）が90%を超え、評価は『A』となった。この結果を維持しつつ、次年度は現状維持に留まらない「一歩前進した取組」と「質の高い改善」を目指すことを、各部署で確認している。

##### 2 業務改善・働き方改革の課題

一方で、「業務改善・働き方改革」に関する項目は65%に留まり、評価は『C』となった。「分掌業務分担表」による業務の平準化には一定の効果が見られたものの、業務全体の総量削減には至らなかった。今後は、学校行事の統合や見直しを行い、実効性のある業務改革を推進していきたい。

##### 3 次年度の重点方針

今年度、新たに実施した「学校公開（公開授業）」および「台湾恵明盲校との交流」については、大きな成果が得られた。これらを次年度の重点施策の一つとして位置づけ、さらに内容を深化させながら継続していく予定である。

#### 6 次年度への課題・改善方策

##### 1 国際交流の推進と内容の深化（重点項目）

○課題：台湾恵明盲校との交流を単なる一過性の行事に終わらせず、継続的かつ教育効果の高いものにする必要がある。また、準備に伴う教職員の業務負担を最小限に抑えることも課題である。

○改善方策：音楽や芸術などの文化的な内容から英語教育の充実へ

オンライン交流の定着：渡航や大規模な対面行事のみに頼らず、ICTを活用した英語の授業の中で日常的なビデオ通話やメッセージ交換を行い、生徒同士の自然な交流機会を増やす。

##### 2 専門性向上の取組（重点項目）

○課題：自立活動の指導における専門性の向上と小中高の系統的な学びを目指し、新たに「自立活動委員会」を立ち上げ、チェックリストの作成に取り組んだが、推進体制や役割の明確化に課題が見られ、やや推進に欠けた。

○改善方策：従来の「自立活動委員会」を、役割をより明確化した「自立活動部」へと格上げし、運営体制を再整備する。関連図の作成や指導力向上のための研修を強化するとともに、個々の実態把握を丁寧に行い、根拠に基づく指導を徹底する。また、「スキルアップウィーク」や「公開授業週間」を年間行事計画に組み込むことで、全校を挙げた自立活動の指導における質の向上と、実践的な指導力の育成を推進する。

##### 3 理療科（専攻科）の生徒募集啓発（重点項目）

○課題：志願者確保が依然として厳しい状況にあり、従来の広報だけでは潜在的なニーズ層に情報が届きにくい。

○改善方策：広報活動の充実

教職員が制作した楽曲・動画をYouTubeやSNSで戦略的に配信する。

関係機関との連携：眼科医会の一斉メールや医療機関への直接訪問による情報提供を強化する。